

# ザ・パシフィックハーバー マンスリー・ディナー倶楽部 会員規約

## 第1条. 会員資格

当会員組織は「ザ・パシフィックハーバー マンスリー・ディナー倶楽部」と称し、その運営にはザ・パシフィックハーバーがあたります。会員はザ・パシフィックハーバー マンスリー・ディナー倶楽部の主旨に賛同し、会員規約にご同意のうえ、第2条の所定の手続きを行い、第3条の会費を納めていただいた個人または法人とします。

## 第2条. ご入会

### (1) ザ・パシフィックハーバー店頭でのご入会

所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、ザ・パシフィックハーバーへご提出ください。なお、ご入会時にご本人様であることが確認できるものを拝見させていただく場合がございます。予めご了承ください。

### (2) 申込書FAXによるご入会

所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、申込書をザ・パシフィックハーバーまでFAXしてください。申込書を確認し、受付を完了した時点で正式にご入会いただいたものとなります。

## 第3条. 会費

4月1日から翌年3月31日までの1年間の会費として96,000円(税込105,600円)。

途中入会の方も、会費の全額を納めていただきます。

### ○会費の納入方法

現金または口座振替のいずれかをお選びください。

口座振替の場合は阿波銀行または徳島大正銀行の口座のみとさせていただきます。

## 第4条. イベントへの参加について

ザ・パシフィックハーバー マンスリー・ディナー倶楽部では、趣向を凝らしたパーティーを開催いたします。1口96,000円(税込105,600円)でご入会いただいた場合、8名分の参加が可能です。

○2ヶ月前にイベント詳細をご登録いただいた住所宛にお送りいたします。(登録内容に変更があった場合はお知らせください)

○ご参加希望のイベントがありましたら、お早めにお電話またはメールでお申込みください。

○3月のイベント終了時点で、8名分のご利用ができなかった場合、1名分を12,000円(税込13,200円)と換算し、ザ・パシフィックハーバーのレストランでご利用いただける金券を発行いたします。

## 第5条. 会員からの紹介(ビジター)

会員でなくても、会員からの紹介があればビジターとしてイベントに参加できます。ビジターの参加費として1名様につき15,000円(税込16,500円)をお支払いいただきます。会員を優先させていただきますので、ご参加いただけない場合がございます。

## 第6条. 更新

2月頃に、次年度のご案内をお送りいたします。

4月10日までに退会のご連絡がない場合は、自動継続とさせていただきます。

## 第7条. 会員資格の失効

他の会員様および、備品や設備、従業員に危害または損害を加えるようなことがあった場合は会員資格を取消させていただきます。またその場合は既に納めていただいている会費の返還はいたしません。

## 第8条. 個人情報の取扱い

当店では、入会申込書に記載された個人情報を収集し登録させていただきます。

また、当店及びグループ会社の最新情報・プロモーション情報・商品/サービス情報等のご案内を送付する場合がございます。また会員の個人情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。

(1) 該当する会員の同意を得た場合

(2) 法令等により官公庁の判断に従い開示する場合

(3) 警察より捜査協力の要請があった場合